「第１２回広島杖道大会及び交流稽古会」実施要項

１　開催目的

杖道の普及発展及び技能の向上、更には参加者の交流を図ることを目的に開催する。

２　期　日

〇　令和７年１１月２９日（土）「交流稽古会」

　 １３時００分～１６時００分（随時自由参加）

〇　令和７年１１月３０日（日）

個人戦・団体戦・個人演武

　　　８時３０分受付　　９時１５分開会式　１５時(表彰式・閉会式予定)

３　会　場

広島県広島市中区基町４番１号

「広島県立総合体育館　武道場」　電話　082－228－1111

４　主　催

一般財団法人　広島県剣道連盟

５　後　援

　　公益財団法人　広島県スポーツ協会

６　参加資格

(1)　各都道府県剣道連盟の登録会員であること。

(2)　年齢の制限なし。

７　交流稽古会の主旨（自由参加）

杖道の修練者が集い、平素稽古する機会の少ない他都道府県の修練者と稽古することにより、技能の向上と相互の交流を深めることを目的とする。

なお、交流稽古会において、団体試合の試合進行要領の説明を行う。昨年度と同様で行う予定であるが、試合当日の説明は時間の都合上行わないので留意すること。

８　種　目

(1)　個人戦（中学生以上）

　　　段外の部、初段の部、二段の部、三段の部、四段の部、五段の部、六段の部

　＊　段位は申込日現在とします。

(2)団体戦（中学生以上）

　　①　３人１組のチームによる対抗戦

＊　原則として、２人での申込は認めないが、当日１人欠席の場合は認める。

＊　選手変更は選手受付までとし、以後の変更は認めない。

②　各県、複数チームの参加を認める。

＊　県単位以外の道場または任意のチーム編成であっても出場可能とする。

＊　個人戦と団体戦重複参加は可能とする。

　 ③　表　彰

　　　　・　個人戦・団体戦とも３位までを表彰する。

　　　　・　優勝者・優勝チームには優勝杯(持ち回り)を授与する。（次年度必ず返還）

　(3)　個人演武（仕・打交代は行わない。）

①　小学生の部

・　演武本数（全剣連杖道自由５本）

・　打太刀については段位の制限はなし。

②　六・七・八段の部　　＊　参加は六段以上とする。

・　全剣連杖道の部

演武本数５本（指定技：太刀落・雷打・正眼・乱留・乱合）

* 組合せは、一般財団法人広島県剣道連盟が行う。

・　古流の部　　　　　＊　杖術の演武のみとする。

　　　演武本数５本（技は任意）

* 仕・打については、申込時に決定すること。

９　試合方法

(1)　個人戦

①　トーナメント戦とする。

②　仕・打交代を行わず、仕の演武のみで判定し勝敗を決する。打太刀については、原則同段位以下とするが、試合進行上の都合により止むを得ない場合は、二段差の上位段まで可とし、この場合は必ず審判長または審判主任の許可を得ること。

【指定技】

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **段　外** | **初　段** | **二　段** | **参　段** | **四　段** | **五　段** | **六　段** |
| 着　杖 | 着　杖 | 水　月 | 引　提 | 斜　面 | 霞 | 太刀落 |
| 水　月 | 水　月 | 引　提 | 斜　面 | 左　貫 | 太刀落 | 雷　打 |
| 引　提 | 引　提 | 斜　面 | 左　貫 | 物　見 | 雷　打 | 正　眼 |
| 斜　面 | 斜　面 | 左　貫 | 物　見 | 霞 | 正　眼 | 乱　留 |
| 左　貫 | 左　貫 | 物　見 | 霞 | 太刀落 | 乱　留 | 乱　合 |

(2)　団体戦

　①　トーナメント戦とし、３人１組のチームで勝者数により勝敗を決する。

②　選手は、該当段位以内で低段位者順に構成する。

【先鋒：二段以下・中堅：三段以下・大将：五段以下】

③　仕・打交代は行わず、仕・打の演武を総合的に判定し勝敗を決する。

【打太刀は、先鋒戦は中堅、中堅戦は大将、大将戦は中堅]

指定技

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **先　鋒** | **中　堅** | **大　将** |
| 着　杖 | 引　提 | 左　貫 |
| 水　月 | 斜　面 | 物　見 |
| 引　提 | 左　貫 | 霞 |

10　審判方法

全日本剣道連盟杖道試合・審判規則、同細則及び本大会申し合わせ事項により実施する。

(1)　審判は、３名をもって構成する。

(2)　勝敗は３名の審判員の多数決による。

(3)　全剣連杖道「審判上の着眼点」による。

(4)　主審は、試合者が開始線に位置し、「始め」と宣告した後、試合を開始させる。

(5)　試合の終了と同時に審判員は起立し、主審の「判定」の宣告により三者同時に意思表示する。

(6)　主審は、「赤(白)の勝ち、勝負あり」と宣告する。

＊審判員は、参加者の六段以上の者から委嘱する。

11　服　装

審判員並びに試合者は剣道着・袴を着用して、名札を左胸部に着けること。

12　申込み

(1)　締　切

**令和７年１０月１日(水)　広島県剣道連盟必着**

(2) 方　法

別紙に定める下記の申込様式に必要事項を記入し、下記参加料を添えて申し込んでください。

様式１　個人戦(段別試合)

様式２　団体戦

様式３　個人演武(全剣連杖道の部)

様式４　個人演武(古流の部)

様式５　個人演武(小学生の部)

様式６　参加とりまとめ一覧表

１３　参加料

個人戦　中学生・・・・・・・１,５００円(傷害保険他含む)

個人戦　高校生・一般・・・・３,０００円(傷害保険他含む)

団体戦(１チーム)・・・・・・３,０００円(傷害保険他含む)

小学生演武・・・・・・・・・１,０００円(傷害保険他含む)

一般演武・・・・・・・・・・２,０００円(傷害保険他含む)

　＊　申込みに合せて納入のこと。

14　組合せ

一般財団法人　広島県剣道連盟が行う。

15　安全対策

大会実施中、傷害等発生した場合は、主催者において病院等の手配は行うが、当日の治療費は当該個人が負担する。（健康保険証を必ず持参すること。）

16 個人情報保護法への対応

申込書に記載された個人情報(登録県名・称号・段位・氏名・年齢・住所・電話番号・職業等)は広 　島県剣道連盟が実施する本大会運営のために利用することがある。

なお、登録県名・氏名・年齢等の最小限の個人情報は必要がある場合は、目的に合わせ(ホームページ・剣窓等[広報媒体])に公表することがある。

さらに、杖道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することもあるので申込者　　　　に周知して下さい。

17　その他

(1)　当日の参加申込は受付けません

(2)　申込み後、欠席者に対する返金は行いません。開催要項は熟読の上、申込をしてください。

(3)　昼食弁当（700円・お茶付き）の斡旋を行います。参加申込の際、注文は様式６（参加とりまとめ一覧表）に記載し、個数分の代金を添えてください。

(4)　宿泊の斡旋は行いません。参加者各自で手配してください。

　18　参加上の留意点

(1)　都道府県名および姓を明記した名札を左胸部に付けること。

(2)　名札は、黒または紺色の剣道着の場合、黒または紺色の布地に白字とする。また、白色の剣道着　　　　　　　　　　の場合は、白色の布地に黒字とする。

※　全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守してください。